

川崎市障害児通所支援開設前説明会実施要領（令和4年度）

【概要】

日 時：令和4年12月27日（火）13時30分～16時30分

会 場：第4庁舎2階ホール

対象者：令和5年4月～令和5年7月に障害児通所支援（児童発達支援及び放課後等デイサービスに限る）の指定申請を予定している事業所の管理者等

【内容】

時間	内容
13:10	受付（開場）
13:30	挨拶
13:35～ 14:00（25分）	議題1 障害児通所支援の指定基準について
14:00～ 14:20（20分）	議題2 児童発達管理責任者の要件等について
14:20～ 15:10（50分）	議題3 指導・監査及び放課後等デイサービスガイドラインについて
15:10～ 15:20（10分）	休憩
15:20～ 15:40（20分）	議題4 支給日数の考え方及び受入に関する留意事項について
15:40～ 15:55（15分）	議題5 障害児通所支援事業所における虐待防止について
15:55～ 16:05（10分）	議題6 障害児通所支援事業所における障害者差別解消法について
16:05～ 16:20（15分）	議題7 教育と福祉のよりよい連携をめざして
16:20～ 16:30（10分）	議題8 指定手続きについて

【お問合せ・事前相談等について】※資料8も御参照ください。

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課事業者指定担当

電 話：044-200-2927（受付時間 平日8:30～17:00）

- ・不在等の場合は後日改めておかけ直してください。
- ・直接来庁での相談は、予約なしでは受け付けていません。当日連絡も不可となります。
- ・必ず事前に電話にて御相談の上、担当に面談予約をしてから御来庁ください。

【資料一覧】

議題 1	資料 1	障害児通所支援の指定基準について
議題 2	資料 2 - 1	児童指導員の資格
	資料 2 - 2	児童発達支援管理責任者の要件
	資料 2 - 3	児童発達支援管理責任者の要件となる実務経験の範囲と必要経験年数
	資料 2 - 4	令和 4 年度以降の児童発達支援管理責任者の配置スケジュール
	資料 2 - 5 資料 2 - 6	障害児通所支援事業等の人員、設備、運営等の基準改正について
議題 3	資料 3 - 1	指導・監査について
	資料 3 - 2	放課後等デイサービスガイドライン（川崎市版）
	資料 3 - 3	児童発達支援ガイドライン
議題 4	資料 4 - 1	障害児通所支援給付決定に係る留意事項について
	資料 4 - 2	障害児通所支援の利用について
議題 5	資料 5 - 1	障害児通所支援事業所における虐待防止について
	資料 5 - 2	障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き
議題 6	資料 6 - 1	障害者差別解消法について
	資料 6 - 2	障害者差別解消法 内閣府パンフレット
	資料 6 - 3	障害者差別解消法 川崎市パンフレット
	資料 6 - 4	障害者差別解消法 福祉事業者向けガイドライン
議題 7	資料 7	教育と福祉のよりよい連携をめざして
議題 8	資料 8	指定申請の流れ